

中部国際空港利用促進協議会 個人情報保護方針

中部国際空港利用促進協議会（以下、「本会」といいます）は、事業活動を通じて得た個人情報の保護に努めることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1 関連法令・ガイドライン等の遵守

本会は、個人情報の取得・利用その他の個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「法」といいます）、関連する政省令、ガイドライン等を遵守します。

2 個人情報の取得

本会は、適正かつ公正な手段により個人情報を取得します。

3 個人情報の利用目的

- (1) 会合（定期会合、委員会、懇談会、研修会、セミナー等）の運営
- (2) 主催・共催・後援・協賛する催事の運営
- (3) 「セントレアキッズクラブ」の運営
- (4) 調査・研究のためのアンケート・ヒアリング等
- (5) 利用促進のための助成・支援等
- (6) 機関誌・提言書等の刊行物への掲載、および当該刊行物の提供・送付
- (7) 会員相互の情報提供
- (8) 上記(1)～(7)に付帯関連する業務
- (9) その他個人情報の取得にあたり公表または通知した利用目的

4 利用目的の範囲内での利用

本会は利用目的の達成に必要な範囲でのみ個人情報を取扱い、その範囲を超える場合には、本人の同意を得ます。ただし、以下のいずれかの場合を除きます。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務をすることに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5 要配慮個人情報

本会が要配慮個人情報（不当な差別や偏見その他の不利益が生じないように取扱いに特に配慮を要するものとして法第2条3項で定義された個人情報）を取得する場合には、あらかじめ本人の同意を得ます。ただし、以下の場合は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、要配慮個人情報を得ることがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意をとることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務をす

ることに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

- (5) 当該要配慮個人情報、本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号に定める者の他、個人情報保護委員会規則で定める者により公開されている場合
- (6) その他前各号に定める場合の準じるものとして政令の定める場合

6 従業員の監督

本会は、個人データの安全管理が図られるよう従業員に対する必要かつ適切な監督をし、また、必要な教育研修を実施します。

7 安全対策の実施

本会は、個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、または個人情報の漏洩・滅失・毀損などを防止するためのセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理に関する安全性の確保に努めます。

8 委託先の監督

本会は、利用目的の範囲内で、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託することがあります。この場合において、本会は、当該第三者における安全管理措置に照らして個人情報を適正に取扱うと認められる者を選定し、委託契約において、安全管理、秘密保持、再委託の条件その他の個人データの取扱いに関する事項について適正に定め、当該第三者における個人データの取扱い状況を把握し、必要かつ適切な監督を実施します。

9 第三者への提供

本会は以下の場合およびその他本個人情報保護方針で別途定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務をすることに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 次条に定める共同利用のとき

10 共同利用

本会では、事業を執行するにあたり、本会が持つ個人データの共同利用を行います。なお、共同利用者の範囲、共同利用の管理責任者等に関して変更する場合は、変更する内容についてあらかじめ本人に通知し、または容易に知り得る状態にします。

- (1) 共同利用する項目
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス・お問合わせいただいた内容
- (2) 共同利用者の範囲：本会の構成団体
 - ・愛知県
 - ・岐阜県
 - ・三重県
 - ・名古屋市
 - ・名古屋商工会議所
 - ・一般社団法人中部経済連合会

- ・中部国際空港株式会社
- (3) 利用目的
- ・中部国際空港におけるサービス等の提供のため
 - ・中部国際空港の情報、イベント情報等の各種ご案内のため
 - ・中部国際空港のサービス、イベントに関する企画開発・市場調査等のため
 - ・中部国際空港から必要な連絡のため
 - ・中部国際空港へのお問い合わせ、ご意見およびご要望への対応のため
- (4) 共同利用の管理責任者
- ・愛知県都市・交通局 航空空港課 052-954-6133
 - ・岐阜県都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 058-272-8654
 - ・三重県地域連携部 交通政策課 059-224-2805
 - ・名古屋市総務局 総合調整部 空港対策室 052-972-2224
 - ・名古屋商工会議所企画調整部 インフラ・国際ユニット 052-223-5704
 - ・一般社団法人中部経済連合会社会基盤部 052-962-8091
 - ・中部国際空港株式会社地域共生部 地域連携グループ 0569-38-7838

11 個人情報の開示・訂正・削除・利用停止等

本会は、本人が自己の個人情報について開示・訂正・削除・利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には適切に対応します。

12 変更

本個人情報保護方針は、法令・ガイドラインに反しない範囲で変更される場合があります。

13 質問および苦情処理の窓口

本会による個人情報の取扱いに関する質問または苦情につきましては、以下にお問い合わせください。

受付時間：平日午前9時より午後5時まで

中部国際空港利用促進協議会 事務局

名古屋商工会議所内 052-223-5704

一般社団法人中部経済連合会内 052-962-8091

制定：2021年6月7日